

## 主な支援策 労働関係助成金（平成28年度拡充のなされた主なもの）

### キャリアアップ助成金（処遇改善コース）（10月）

- 有期契約労働者等の賃金テーブルを増額改定し、昇給を図った事業主に助成
- <拡充> 中小企業に対する加算措置、生産性向上に対する加算措置  
例. 中小企業において3%以上増額した場合で、全ての賃金規定等改定を行った時は1人当たり14,250円加算。このとき、生産性の向上が認められると、加算額は18,000円。

### 業務改善助成金（10月）

- 事業場内の時間給1,000円未満の労働者の賃金を引き上げ、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等する計画を策定し、実施した場合に助成
- <拡充> 事業場内最低賃金別に引上げ額を設定  
例. 750円未満—30円引上げのとき50万円(上限)

## 主な支援策 その他の制度（平成28年度開始されたもの）

えるぼし、くるみん、ユースエール認定事業所に対する優遇策

### 日本政策金融公庫による低利融資（4月）

- 株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「地域活性化・雇用促進資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での低利融資を受けられることができる制度

### 公共調達における加点評価（4月）

- 公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、認定企業を加点評価する制度